



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3075 号 2016.6.12 発行

〈出産の喜びどこへ 産後うつに悩む母たち〉 (上) 理想との落差、沈む心

中日新聞 2016年6月9日

出産後の母親のうち1割が産後うつになるとされる。長くても2、3週間で治るマタニティーブルーと違い、ほっておくと深刻な症状に陥り、生まれたばかりの子を残して母親が自殺してしまうこともある。問題の大きさに気付いた一部の医療機関は、早期発見と予防に取り組み始めた。(稲熊美樹)

難産の末に生まれた長男を見ていると、女性(45)は全身がぬくもりで満たされたように感じた。

でも、幸せは長くは続かなかった。体調不良のため、実家で寝たり起きたりの生活。長男の世話は母親にしてもらった。自分のマンションに戻ったが、泣く長男を抱き上げることができない。出産前は「赤ちゃんに笑いかけられるお母さんになるんだ」と思っていたのに。自分でも「おかしい」と感じて、産後2、3カ月で精神科を受診し、うつ病と診断された。

長男を保育園に預けて仕事に復帰しても、体調はぼろぼろだった。2年後に長女が生まれるとさらに悪化。「どのように死ねば、人に迷惑を掛けずに済むか調べた」。マンション2階の部屋から外を見ると、「もっと高かったら簡単に死ねるのに」と感じた。

死ぬと決めた日。子どもが急に病気になり、世話をしているうちに夜中になった。「死ぬこともできないなんて」。自己嫌悪がさらにひどくなった。

夫は仕事が忙しく、休みは3カ月に1日だけ。仕事を辞めてから、子育てと家事は女性の役割だった。一見幸せそうに見える家庭に、2人の元気な子。幸せの絶頂のはずなのに、こんなことを感じるなんて...

若いころから、白黒をはっきりさせたい性格で、何事も努力でカバーしてきたと思っている。しかし、育児は思い通りにならないことの連続。赤ちゃんに笑いかけながら抱っこする「理想のお母さん像」と違う自分が嫌だった。「もっとちゃんとした人に育ててもらった方がいい。そのためには私が死んだ方がいい」

そんな心理状態から抜け出せたのは、無料子育て相談電話で紹介されたカウンセリングを受けたことがきっかけ。産後うつの中の記憶は断片的にしか残っていないが、「今、生きていて良かったと思えます」。

大阪府内に住むたかいたかこさん(56)も、かつて産後うつを患った1人。流産を経て、待望の長男を授かったが、退院して帰宅すると、長男は「怖いだけの存在」に変わった。

母乳をあげても、おむつを替えても泣き続け、何で泣いているのか分からない。長男が寝てもいつ起きるかドキドキし、気がつくと自分が泣いていた。長男

お母さん
は
怖い
だけ
の
存在



が2歳になり、自分でご飯を食べ、言葉で意思疎通できるようになると、「ほっとして、落とし穴にはまるように気分が沈んだ」。うつ病と診断された。

今は「絵ことば作家」として活動するたかいたかこさんが、産後うつから回復後に描いた絵。「ベストを尽くさないで。努力してもできないこともある」と、母親たちに呼びかける

電車で通院する際には、ホームの真ん中を歩いた。線路が目に入ると、吸い込まれるように感じたからだ。支えてくれたのは、同い年の子どもがいる社宅仲間。受診の際、長男を預かってくれ、誰かの家に遊びに行ってみようかと、横にならせてくれた。そんな仲間が次々に第2子を出産し、赤ちゃんを見たら「心からかわいい」と思えて、長女を出産。今度はおうつにはならなかった。

産後うつが原因で、自殺にまで至る母親が少なくない。順天堂大産婦人科の竹田省（さとる）・主任教授が、東京都監察医務院とともに都内の自殺と思われる事案を調査した結果、2005～14年に、妊婦と生後1年未満の乳幼児のいる母親計63人が自ら命を絶っていた。

竹田教授は「全国の状況を調べれば、もっと多くなる。予期せぬ大量出血などによる妊産婦死亡率よりも自殺率が高く、早急な対策が必要だ」と話す。

〈出産の喜びどこへ 産後うつに悩む母たち〉 (下) 誰もがなる可能性 周りとのつながり大切



中日新聞 2016年6月10日
酒井さんから産後の母の心について学ぶ親子ら(左)＝愛知県長久手市の愛知医科大病院で

「お母さんになると、得るものがある一方で、諦めたり我慢しなければいけないことも出てきます」

愛知県長久手市の愛知医科大病院こころのケアセンターで、8日に行われた産後のメンタルケア講座。臨床心理士の酒井玲子さんが、産後1カ月から1年未満の母子3組に語りかけた。

産後うつ予防と早期発見を目的に2年前から行われており、誰でも参加できる。初回のテーマは「ママだって0歳」。酒井さんが「いいママになりたいと思うことはある？」と問いかけると、ある参加者は「他のママのようにしなくちゃいけないと思うことがある」と答えた。酒井さんは「世の中が作り上げた理想の母親像に縛られず、自由になって」と応じた。

講座は約60分で、5回参加してもらおう。簡単な心理検査で母親に自分の性格を知ってもらい、ストレスをためずに赤ちゃんとの新しい生活に慣れていく方法を探る。臨床心理士や助産師が母親たちと信頼関係を築き、相談しやすい存在になることを心掛ける。

酒井さんによると、出産直後の母親はホルモンバランスの変化もあって、心や体が不安定だ。「子どもをかわいくないと思っちゃいけない」とか「赤ちゃんが生活のすべてじゃないといけない」と、思い込んでいる母親が多いという。しかし、「お母さんだって失敗したり、八つ当たりすることだってある。そんな自分を認めるのが第一歩」と励ます。

産後うつの可能性があっても、精神科の受診をためらう母親が多いため、早く医師や臨床心理士ら専門家に相談してもらおうことが大切という。実際、治療につながった受講者もいる。

一方、妊娠中からうつの早期発見に取り組むのが、周産期専門の精神科外来がある順天堂大順天堂医院（東京都文京区）産婦人科だ。

妊娠中にうつになると、産後うつにもなりやすいとされている。同院では、出産予定日の1、2カ月前の健診で、英国で開発された「エジンバラ産後うつ病質問票」を用いて、

リスクを判定。助産師が面談して、経済状況も含めて家庭環境などを聞き出す。健診に付き添う妊婦の夫や母たちにも「産後うつには誰もがなる可能性がある。いつもと違うと感じたら、早く連絡してほしい」とさりげなく伝えている。

産後、1カ月健診の後も、必要があれば1年間は母子の様子を確認。育児の相談にも乗る。助産師の磯崎悠子さんは「地域の保健師でも病院でも、母子がどこかにつながっていれば助けられる可能性がある。できる限りサポートしていきたい」と話す。

インターネットなどで、産後の母たちからの相談に応じている「ママブルーネットワーク」代表の宮崎弘美さん（48）は、「本当に自殺してしまう人と、そこまで至らない人の違いはほとんどなく、紙一重なんです」と指摘する。

自身も20年前の出産後にうつで苦しみ、自殺未遂を繰り返して2カ月間入院した。宮崎さんはこの経験をきっかけに、臨床心理士の資格を取得。ネットワークの代表として「赤ちゃんがかわいくない」といった母親たちの相談に応じてきた。

「私だけは大丈夫だとみんな思っている。周りの人が気付いてほしい」（稲熊美樹）

エンジンバラ産後うつ病質問票 「自分自身を傷つける考えが浮かんできた」など、簡単な10問の質問に4段階で答える。国内では、自治体による新生児家庭訪問や、子どもの4カ月健診などの際に実施されている。

長寿の質、沖縄は全国最下位 「健康寿命」男47位、女46位 聖徳大教授調査

共同通信 2016年6月12日

平均寿命に占める健康寿命の割合			
順位	男性 (%)	女性 (%)	
1	茨城 93.0	静岡 87.1	
2	山梨 93.0	茨城 87.1	
3	栃木 92.9	栃木 87.1	
...	
45	京都 90.8	京都 84.3	
46	大阪 90.6	沖縄 83.7	
47	沖縄 90.4	大阪 83.7	

※小数点第2位で四捨五入

平均寿命（余命）のうち、介護を受けたり寝たきりになったりせず健康に日常生活を送ることができる期間を示す「健康寿命（余命）」が占める割合は、全国47都道府県で沖縄は男性90.4%で47位、女性は83.7%で46位であることが分かった。男性1位は茨城の93%、女性は静岡の87.1%だった。茨城県立健康プラザ研究員の栗盛須雅子聖徳大学看護学部教授が2010～14年の5年間について調べた。5年間にわたる調査の実施は初めて。栗盛氏は

「沖縄は65歳の平均寿命は男性2位、女性1位だが、長生きしても障がいを持つ期間も長い。質を見ると、高齢者の健康は深刻な状態だ」と指摘している。

65歳の健康寿命については、沖縄は男女とも6位で、女性は平均寿命よりも順位は低い。障がいを持つ人の割合では少ない順に沖縄の男性は44位、女性は34位と下位に位置しており、割合は高い。要介護認定者や要介護度の重い人が多く、高齢者の生活の質が悪いことを意味しているという。

平均寿命のうち、健康に過ごせる期間の割合が高い都道府県を見ると、男性は1位の茨城から山梨、栃木と続き、女性はトップの静岡に茨城、栃木が続いた。

栗盛氏は「茨城県の男性は平均寿命は短いものの、生きている間は元気だ。一方、沖縄の女性は平均寿命は長い、生きている間、障がいを持つ期間も長い」と話した。経年変化を見ると、沖縄の健康寿命は男女とも年々短くなる傾向にあることも強調した。

障がいのある人の割合は、要介護度の障がいの重みを数値化し、介護保険の認定者数を掛けて計算しているため、より客観的で実態に近い数字という。

栗盛氏らが開発した「健康寿命（DALE）と障がいを持つ人の割合（WDP）算出プログラム」は、茨城県立健康プラザのホームページで公開されており、無料でダウンロードできる。HPアドレスはhttp://www.hsc-i.jp/05_chousa/program_yomei.htm（新垣毅）

北海道の行方不明男児保護を巡るニュースは、親のしつけのありようが焦点になった。子どもをいかに褒め、叱り、育てるか。「子育てのしづらさを持つ親子」を把握し、支援策を切れ目なく講じている大阪市東住吉区のテーマは“親育て”だ。児童虐待が社会問題になる中、東住吉区の取り組みは一考に値する。



大阪市東住吉区が開いている親子教室の参加者

“親育て”に重点を置く東住吉区には訳がある。2013年2月に発覚した同区の母親による新生児殺害遺棄事件の発生は06年5月であり、この間、6年余りが空白だった。市側は乳幼児健診の案内を続けていたが、市の外部識者による検証部会は「目視による安全確認が必要であるとは考えていなかった」と指摘。小倉健宏区長は13年4月の就任時に行政機関として「自責の念」を抱いていた。

■アウトリーチ

事件を教訓に、東住吉区は「アウトリーチ（手をさしのべる）」を合言葉に1歳6カ月児健診の未受診者に電話、訪問を実施する一方、問診票を通して子育てのしづらさを持つ親子を把握し、親子教室に誘っている。「友だちと遊べない」などの親の悩みに対して専門家の臨床心理士、保健師、保育士、作業療法士が対応するが、特筆すべきはその後手も手をさしのべ、2～4歳児向けの「親育て、子育ての場」を用意している点だ。

担当するNPO法人ハートフレンド代表の徳谷章子さんが伝える“こつ”は、子どものためになる褒め方だ。例えば、子どもが手洗いした時に「偉いね。ばい菌さんはバイバイになって、手で物を持って食べてもおなか痛くならないね」と褒める。そうすると、子どもは手を洗えばおなか痛くならないと納得する。徳谷さんによると、こつを伝えると子育てが楽しくなり、自信を持つ親は増えている。

■家族を支える

大阪市内では東住吉区の事件が発覚した翌14年6月、鶴見区で小学生の男児と母親が無理心中する事件が発生した。男児は発達障害と診断され、療育を受けていた経緯があり、市の検証部会は「家族全体を支えていく組織的な取り組みが重要」と指摘。併せて、発達障害児の親がその子の行動を理解し、肯定的な関わりができるようになる「ペアレントトレーニング」の必要性も強調している。

核家族化が進み、近所付き合いが希薄になる中、子育てに孤軍奮闘する親にいかにか手をさしのべるか。「子育ての大変さを語り合い、楽しくする場をつくらなければいけない」と東住吉区保健福祉センターの有馬和代さんが話すように“親育て”の視点を持った行政施策が求められている。

政府の「同一労働同一賃金」理念賛同もひずみ懸念 大阪日日新聞 2016年6月12日

正社員と非正規社員の不合理な賃金格差をなくす「同一労働同一賃金」の実現を政府が掲げ、労使関係者らは、理念に賛同する一方、労働環境にひずみが生まれるのを懸念している。急激な少子高齢化で労働力不足や経済の衰退が懸念される中、人を生かす視点で議論する重要性が浮き彫りになっている。

「柔軟な職場環境はありがたい。仕事でお返ししたい」と広告関連業務を担当し、上司から信頼を寄せられる宇田さん（右）＝大阪市淀川区のアイプラグ

政府が今月閣議決定した政策指針「1億総活躍プラン」では、同一労働同一賃金を掲げる背景として、欧州諸国ではパートタイム労働者の賃金が正規に比べ



て2割低い水準なのに対し、日本は4割低い点を例示。賃金が低いと消費を抑え、結婚や出産を控える一因にもなる。国内の労働者の約4割が非正規となる中、待遇改善が「待ったなし」だとした。

新たな価値

「柔軟に働けるおかげで育児と仕事を両立できる」。新卒採用支援会社「アイプラグ」(大阪市淀川区)で働く宇田若菜さん(39)は1日7時間勤務の正社員。2児の母で、保育所の迎えの時間に間に合うように働く。他社で派遣社員だったころ、正社員との待遇の差を感じたこともあったが「いまの職場は本当にありがたい」と笑顔を見せる。

同一労働同一賃金を導入する同社は、勤務時間の変更や在宅勤務を選べるようにし、給与はフルタイム正社員の月給を基準に、短縮する労働時間分を時給換算で差し引くだけ。昇給は職種ごとの実績に応じて行い、アルバイトも有期雇用の点以外は労働条件で正社員と差はない。

中野智哉社長(37)は「多様な働き方ができる場には多才な人が集まり、新たなアイデアと価値が生まれる」と実践の意義を説明。事業の革新性が同社の強みになっている。対立あおる

同一労働同一賃金を実践して成長する企業はあるが、普及には課題も多い。日本では勤続年数に応じた年功型の昇給制度が定着し、責任の重さなどの対価として給与の差を設ける面もある。

関西経済連合会の森詳介会長は5月の定例記者会見で「考え方としては非常に理解できるが、何をもって同一労働とするのか。それぞれの企業の賃金構成は長い歴史の中でできており、画一的にするのは難しい」との見解を示した。

同一労働同一賃金を求めてきた労働組合関係者からも心配の声が上がる。非正規雇用の労働者らが加入する労働組合「なにわユニオン」の中村研書記長は「景気回復時にやらなければ、非正規の給与を上げた分、正社員の給料が下がり、両者の対立をあおりかねない」と指摘。「長時間労働の規制と最低賃金引き上げの方が即効性がある」とみている。

社員を育成

一方で、雇用期間を定めた非正規の在り方自体を問題視する意見もある。

経営者の育成を図る大阪府中小企業家同友会の堂上勝己代表理事は、生産量に応じて非正規を増減する手法は「人材が育たず、結果的に生産効率は上がらない」と力を込める。

働く側は失職が不安で消費を抑え、経済が低迷するという悪循環を示唆。「企業は長期的な将来設計を立て、継続的に社員を育てなければ誰も幸せになれない」と説く。

若い障害者らの就労応援しよう 県がガイドブック作製 東京新聞 2016年6月12日

県が作製した就労応援ガイドブック



県は就職を目指す若い障害者と家族に向けた就労応援ガイドブック「はじめての一步」を作製した。

ガイドブックでは、実際に就職した障害者四人の体験談を紹介。小売業に就いた知的障害者は「商品を包む作業をしたが、何度も失敗してしまった。職場の人に『紙はいくらでもあるから大丈夫。ゆっくり、丁寧にやってくれた方がいい』と言ってもらい、気が楽になった」と振り返った。

製造業に就職した聴覚障害者は「先輩の話が分からないときは、はっきりと確認して。断る人はいないはず。分かったふりをする、大きなミスにつながる」と助言している。

知的障害者の保護者は「就業実習では、三日目に『もう使えない』と言われ、ショックだった。その後に食品会社に入社して四年目。職場からの年賀状に温かいコメントがあり、息子の頑張る姿が浮かぶ」と感慨を記

した。

Q&Aコーナーも設け、「仕事が合わず、転職を考えている」との質問に対し、「すぐに退職するのではなく、支援機関に相談すれば、職場にどのような配慮が必要なのかなどを調整できる」と回答している。

ガイドブックはA4判、三十三ページ。三千五百部刷り、県内の高等部がある特別支援学校などに配布した。県と、県内に八カ所ある障害者就業・生活支援センターで無料配布している。問い合わせは県労働政策課＝電027(226)3403＝へ。(菅原洋)

学校に障害のある子への「合理的配慮」義務づけ 神戸新聞 2016年6月12日

障害を理由とした差別的な扱いを禁じた障害者差別解消法の運用が4月から始まり、国公立の学校では、障害のある子どもへの「合理的配慮」が義務づけられた。どのようなことが必要なのかを考えるとともに、発達障害の人たちの支援に取り組み、自身も当事者である兵庫県在住の2人に話を聞いた。(鈴木久仁子)

合理的配慮としてまず対応が求められるのは、学習環境や意思疎通などに関すること。

車いす利用者なら段差解消、聞こえにくい子には緊急情報や校内放送を視覚化、言葉での意思疎通の難しい場合は絵や写真、情報通信技術機器などによるサポートが考えられる。発達障害により人前で発表が困難なら、レポートや録画映像で評価するなど、個々の状況に合わせた想定もできる。

まずニーズをつかむ必要がある。児童生徒や保護者が学校生活の中で抱える難しさを申し出て、どんな配慮をすれば過ごしやすくなるのか、学校側と合意点を見つける。申し出がなくとも、学校側は、配慮を提案するために働きかけるのが望ましいとされる。

兵庫県教育委員会は県内の公立幼稚園や学校に、合理的配慮の具体例を示したリーフレットを配布するなど、周知を図ってきた。

いなみ野特別支援学校(兵庫県稲美町)の元校長、村上球男さんは「法律ができたからといってすぐに社会が変わるわけではなく、解決を目指す努力は欠かせない。しかし、障害に関係なく活躍できる未来に開かれた法律だ」と期待する。

【先生と子ども互いに理解を／発達障害をもつ大人の会代表 広野ゆいさん(43)】

発達障害と分かったのは大人になってから。整理整頓やスケジュール管理がうまくできない。話すことは得意だけど、他人と協調しながら行動するのが苦手。団体行動を重んじる学校はつらかった。周囲に合わせられず一人で本を読んでいる方が楽だった。忘れ物がひどく、先生にしばしばしかられた。ちゃんとやりたいのに、できない。正直、傷ついた。

合理的配慮を担うのは先生。同じ子でも発達段階、その日の体調により配慮してほしい内容が変わることを分かってほしい。先生と子どもとが互いを理解しようとするやりとりが重要だ。

発達障害者の就労問題に関わっている。会社がよく診断書を求めるが、それで配慮する、しないを考えるなんておかしい。そんな線引きをするためにできた法律ではない。診断書の有無を言いだしたら、かえって区別することになってしまう。

教室でも同じ。配慮が必要かどうかという考え方により、溝をつくることだけはしてほしくない。

ひろの・ゆい NPO法人DDAC(発達障害をもつ大人の会)代表。各地で講演活動や就労相談・支援など。

【孤立せぬよう周囲に伝えて／自身と息子3人が発達障害 笹森理恵さん(45)】

学校では苦難の連続。数字がさっぱり分からない。国語や社会は偏差値70以上なのに。大人になり、発達障害の算数障害の特徴と分かった。

この法律は、へこんだ所を底上げして皆と同じ土台に立てるようにするもの。そうすれば、対等に力を発揮できる。合理的配慮は“特別扱い”とは違う。

私の場合、数学の宿題の量を減らすとか、教え方の工夫をすとか。そうすれば成績で

必要以上に落ち込むことはなかった。家庭科や体育などの実技も苦勞した。料理も裁縫も長い時間をかけ、自分なりに工夫して、それなりに身についた。

教室で「宿題少ない、なんで？ ずるい」との声が上がるかもしれない。先生の対応次第で、障害のある子がさらに孤立する。きちんと周囲に伝えてほしい。

できないことばかりの学校生活はみじめ。「なんで私は…」と自信を失い、就職や人間関係にも響く。致命的な心の傷を学校生活で受けないように法律を生かしてほしい。

ささもり・りえ 精神保健福祉士などの資格を生かし、相談・支援、講演。著書に「私と三人息子は発達障害です。何か？」（廣済堂出版）ほか。

3割が薬の副作用情報提供せず ネット販売サイト調査、厚労省

共同通信 2016年6月10日

厚生労働省は10日、一般用医薬品を販売するインターネットサイトの28.6%が、販売時に副作用などの情報提供をしていなかったとする2015年度の調査結果を公表した。薬のネット販売が解禁された14年度（46.8%）より改善したが、同省は「依然としてルールが徹底されておらず、自治体と連携し改善指導を進める」としている。販売時に年齢や症状などの入力を求めたサイトは90%（前年度比6.1ポイント増）だった一方、副作用や使用上の注意などに関する情報を提供していたのは71.4%（18.2ポイント増）にとどまった。

社説：【親権喪失】子どもの利益を最優先に

高知新聞 2016年6月13日

乳児への予防接種を拒否した母親に対し、九州地方の家庭裁判所が、「親権喪失」を認める決定をしていたことが分かった。

児童相談所が申し立てていたもので、家裁は母親の育児放棄の経緯を踏まえ、「子どもの利益を著しく侵害している」と判断した。

親権は、親子関係の根幹にも関わるものだ。極めて厳しい決定と感じた人も多いのではないか。

民法上の親権の制限には、親権喪失の他に、2年を超えない期間に限定する「親権停止」があることを考えても、重い判断といえる。それほど司法が「子どもの利益」を意識した事例なのであろう。

乳児は昨年夏、母親によって育児放棄され、児相が一時保護した。児相は乳児を里親に委託する道を探ったものの、乳児が法律で定められた予防接種を受けておらず難航したという。予防接種には原則保護者の同意が必要で、児相は母親に同意を求めたが、拒否されたため家裁へ親権喪失を申し立てていた。

民法820条は「親権を行う者は、子の利益のために子の監護及（およ）び教育をする権利を有し、義務を負う」と定めている。

法に規定されるまでもなく社会の共通認識であろうが、2011年の民法改正で「子の利益のために」との文言が付け加えられた。児童虐待の深刻化が背景にある。

全国の児童相談所に寄せられる児童虐待の相談件数は急増しており、14年度は約8万9千件で、20年前の45倍近くに達している。

親の暴力による死亡例や食事を与えない育児放棄が後を絶たない。暴力を「しつけ」と言い張ったり、児相が一時保護した子を強引に連れ帰ろうとしたりする親もいる。

こうした状況に、担当行政機関である児相の任務は大きくなっているが、権限や能力の限界を指摘する声は少なくない。

児相には、子どもを親と引き離す「介入」や、安全な家庭環境を取り戻す「支援」の役割がある。いずれも親との対話が鍵になるが、複雑な案件もあり、容易ではないようだ。今回の事例も、家裁は母親の予防接種の同意拒否を「児相職員への感情的反発」と認定している。

対応に行き詰まり、子どもが不利益を被ることを防ぐためにも、司法の役割は大きいだろう。

厚生労働省の専門委員会も今春の提言で、介入・支援における強制力の確保に司法が関与する重要性や、福祉行政の動きと司法判断が連動する制度的枠組みの必要性に触れている。十分に議論してほしい。

とはいえ、権力が親権を奪うことは本来、極めて限定的であるべきだろう。子どもの利益を最優先に、事例によって慎重に対応することを求めたい。

親を支援し、家庭機能を取り戻す取り組みも引き続き必要だ。児相の機能強化はもちろん、子どもたちを取り巻く地域社会の在り方も問われている。

社説：一部執行猶予／薬物事犯を減らす契機に

神戸新聞 2016年6月12日

再犯率の高い覚せい剤など違法薬物の使用者らを対象に、懲役や禁錮刑の一部を猶予する一部執行猶予制度が今月からスタートした。

薬物使用者は長期間服役しても出所後、また薬物に手を出してしまうケースが多い。覚せい剤でみると2015年の再犯率は64・8%で、9年連続で上昇している。

新制度は保護観察の期間を長くして、薬物再乱用防止プログラムから専門治療へつなげ、社会の中で更生を促す狙いがある。司法の対応を大きく転換する制度だ。違法薬物事犯を減らす契機としたい。

一部執行猶予制度は3年以下の懲役や禁錮刑の判決について、刑の一部の執行を1～5年間猶予する。

例えば、覚せい剤取締法違反に問われた被告が「懲役2年、うち6月の刑執行を保護観察付きで2年間猶予する」との判決が言い渡されたとする。被告は1年半服役し、釈放後の2年間、再乱用防止プログラムなどに取り組む。

これまでは懲役2年の判決なら、服役と仮釈放後の保護観察期間を合わせても最長2年間と短く、薬物依存を断つことは難しかった。

依存症からの回復は容易なことではない。専門家によると刑務所などに隔離するだけでなく、地域社会の中で治療、回復に当たることが大事だという。

こうした考え方は、今月に入って相次ぐ一部執行猶予判決にも表れている。いずれも被告は覚せい剤使用の再犯者で、兵庫でも神戸地裁姫路支部と尼崎支部で言い渡された。各裁判所の判決は「薬物の誘惑の多い社会において、保護観察所の下で専門的な指導を受ける期間を設けることが有用だ」などと説く。

課題は受け入れ態勢だ。法務省は制度導入を前に、全国103カ所の民間更生保護施設のうち25カ所を重点施設に指定し、専門職員の配置を始めた。とはいえ地域に偏りがあり、約千人の保護観察官を大きく増員する予定はないという。さらに踏み込んだ対応が必要だ。

保護観察を終えると同時に薬物依存の改善が中断してしまっただけでは何にもならない。この春から外来の薬物依存の専門治療が診療報酬の対象になった。保護観察所から次の施設へ。医療、保健、福祉機関が連携し、社会で支える。新制度を機に支援を広げていくことが必要だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

